生物多様性には３つのレベルがあるよ

生態系の多様性
森林、草原、河川、海洋など様々な環境にそれぞれの生態系が存在すること

種の多様性
動植物から微生物まで、たくさんの種の生物が生きていること

遺伝子の多様性
同じ種の生物であっても、遺伝子のレベルでは違いがあること

生物多様性には４つの恵み（生態系サービス）があるよ

基盤サービス
光合成による酸素の供給、生息地、水、土壌の形成など

供給サービス
食料、燃料、木材、繊維、薬品、水など、人間の生活に重要な資源の提供など

調整サービス
気候の調節、水をきれいにする働き、自然災害の防止など

文化的サービス
心の安らぎ、レクリエーションの機会の提供など

どうして、生物多様性は危機に直面しているの？

第１の危機
人間の活動や開発による危機

●森林伐採、開発行為などによる生息、生育地の減少や環境の悪化

●珍しい生きものが人間の欲求によりたくさん持ち去られることによる個体数の減少

第２の危機
自然に対する働きかけの縮小による危機

●人口減少、高齢化に伴い、里地里山などの手入れが行き届かなくなることにより、そこをすみかとしていた生きものの個体数の減少

●耕作放棄地が増えたことなどが原因でニホンジカ等が分布を拡大したことによる生態系への影響

第３の危機
人間により持ち込まれたものによる危機

●人間が近代的な生活を送るようになったことで持ち込まれた外来生物や化学物質などによる生態系への影響

第４の危機
地球環境の変化による危機

●地球温暖化による生物多様性への深刻な影響。地球全体の平均気温が1.5℃～2.5℃以上上がると、約20～30％の動植物種の絶滅リスクが高まるだろうと言われている

私たちにできること

- 外来種を入れないで
- 生きものを大切にしよう
- 省エネを心掛けよう
- 自然とふれあおう
- 自然保護活動に参加しよう
- ゴミを減らそう
- 山梨の豊かな自然を守ろう
- 自然の恵みに感謝しよう
- ペットは最後まで責任を持って飼おう
- リサイクルしよう
- ゴミのポイ捨てやめよう

山梨の自然を守るために　検索

山梨県環境・エネルギー部自然共生推進課自然保護担当
お問い合わせ先　甲府市丸の内１－６－１
TEL 055-223-1520・FAX 055-223-1781

協力者　石原　誠、窪田　茂、清水　誠、蕪原　桂、村山　力、富士山科学研究所　安田　泰輔、山梨県植物研究会会員

県産材利用促進

この印刷紙には、山梨の森林認証材が利活用されています。
また、山梨県緑化推進機構に収益金の一部は、寄付されますので、森林環境保護・水質保全の支援に役立てられます。

山梨の自然を守るために

今、私たちにできること

山梨県

生物多様性とは？

私たち人間は、きれいな空気や水、食べものがないと生きていけません。

普段、あまり意識しないかも知れませんが、それらは地球上にいる生きものや豊かな自然がつくってくれています。

例えば、きれいな空気は植物の光合成から生まれ、水は空から降った雨や雪が源となっています。私たちが毎日食べる米や野菜、肉、魚などは、多くの生きものからの恵みです。

また、私たちがご飯を食べるのと同じように、多くの生きものも他の生きものを食べることで命をつないでいます。

生物多様性とは、様々な環境の中でいろいろな生きものがいること、そして、それぞれが個性やはたらきを持って、他の生きものと支え合って生きていることを言います。

地球上の生きものは、ずっとこうやって支え合って生きてきました。

しかし、今、この支え合うバランスが崩れて、生きものたちがかつてないスピードで絶滅し、生物多様性が大きな危機に直面しています。

このまま何もしなかったら、地球上の生きものがみんな生きていけなくなってしまいます。

生きものからの恵みに感謝し、全ての生きものが一緒に生きていけるよう、私たちが今できることをみんなで考えましょう。

絶滅危惧種を守ろう

今、生きものがかつてないスピードで絶滅しているのは何故？

地球上には、約3,000万種もの生きものがいると言われています。

標高差の大きな山岳地帯や豊かな水に恵まれ、変化に富んだ気候、地形をしている山梨県にも多種多様な生きものがいます。

しかし、今、人間による野生動植物の盗掘や乱獲、地球温暖化などの影響やニホンジカなどの野生動物が食べることにより、昔はたくさんいた生きものたちがかつてないスピードで絶滅しています。

かけがえのない生きものを絶滅から守るため、どんな生きものがどんな理由で絶滅のおそれのある絶滅危惧種なのか、山梨県内に生息・生育し、特徴のある10種をご紹介します。

第1の危機

キタダケソウ

日本では南アルプス北岳にのみ生育するためこの名前があります。

北岳の標高2800m以上の高山帯で、砂礫地（砂や小石まじり）の草地に生える多年草です。

盗掘、登山者の踏みつけやストックによるダメージなど人為的な影響を受けやすい植物です。

第1の危機

ニホンモモンガ

亜高山帯から山地帯の森林に生息し、夜行性でほぼ樹の上で生活し、樹木の葉、芽、種子、果実などを食べます。

主に森林で生活をしているので、大規模な森林伐採などが生息に影響を与えると考えられています。

第1、第2の危機

ホテイアツモリソウ

濃い紅紫色の袋状唇弁（袋のようにふくらんだ花びら）が大きく膨らんでいるのが特徴です。

かつては亜高山帯（山梨県では標高1500mから2500m）の草原にありましたが、その美しさや花の大きさから盗掘され、さらにシカにも食べられてしまうので個体数が激減しています。

第2の危機

キキョウ

秋の七草の一つで比較的身近な山野の草地に生える多年草です。

人間の生活様式の変化で草地が減少したことにより全国的に個体数が減少しています。

生育環境の変化が種の存続に影響することを物語る植物です。

第4の危機

ライチョウ

南アルプスの白根三山、仙丈ヶ岳、甲斐駒ヶ岳などの高山帯に生息しています。

主に地上で生活し、植物の芽や種子、昆虫などを食べています。

高山にのみ生息するため地球温暖化の影響を受けやすく、また、近年、テンなど天敵による捕食等で個体数が減少しており、環境省などにより保護対策が実施されています。

第1の危機

ブッポウソウ

夏鳥として5月頃、東南アジアから渡来します。カナブン、カミキリムシ、セミなどの昆虫類を主に食べます。大木の洞を巣穴として利用し、その中で雛を育てますが最近は洞の有る大木が少なくなり、個体数が激減しています。

第1の危機

アカイシサンショウウオ

12年ほど前に初めて生息が確認されましたが、山中の湿った小石のある様なガレ場の土の中にいるため、分布も明確になっていません。

生息場所も限られていると思われるので保護していく必要があります。

第1の危機

ホトケドジョウ

郡内地方の限られた地域の、湧水などが流れ込むような緩やかな流れの小川や水田に生息します。地域の人たちにより保護活動が行われていますが、小川のコンクリート化、開発に伴う水田の減少などにより個体数は減少しています。

第1、第2の危機

コヒョウモンモドキ

南アルプス、秩父山、八ヶ岳などの亜高山帯から山地帯の草原に生息しています。

幼虫が食べる主な植物（食草）はクガイソウですが、近年、個体数が増加したシカにより、クガイソウが食べられ減少したことなどが影響し、個体数が減り、生息地も非常に限られています。

第1、第2の危機

オオクワガタ

山地帯のクヌギなどの広葉樹の森に生息しています。

日中は主に朽木や樹液の出ている木の洞などに潜み、夜間に活動します。

人間により採集されたり、採集のため、住みかの洞が壊されることなどにより、個体数が減少しています。

第3の危機

外来種は何がいけないの？

近年、たくさんの種類の外国産の生きものをペットショップなどで買うことができるようになりました。

カミツキガメやアライグマは、その珍しさや見た目の可愛さから、多くの人がペットとして飼うようになった代表的な生きものです。

カミツキガメ

北米原産で、背甲長約50cmにまで成長し、40年の飼育記録があるなど、長命です。

しかし、成長すると、大きくなりすぎたり、どう猛になるなど、その性質上、飼いきれなくなり、自然の中に捨ててしまう人がいます。

捨てられ、野生化した外国産の生きものは、元々そこにいた生きものや生態系に悪影響を及ぼしたり、人間や農作物への被害を招いたりするなど、様々な問題を引き起こしています。

また、外来種は外国産の生きものことと思われがちですが、日本国内のある地域から、元々いなかった地域に持ち込まれた場合も外来種となり、これを国内由来の外来種と言い、元からその地域にいる生きものに悪影響を与える場合もあります。

アライグマ

北米原産で、体重4～10数kgあり、尾が縞模様になっていて、成体には凶暴な個体もいます。

オオキンケイギク

植物の外来種の中には、オオキンケイギクのように、見た目が綺麗なため、観賞用、緑化用として持ち込まれた種もあります。しかし、見た目に反し、繁殖力は強く、元々そこにいた草花の生育場所を奪い、周囲の環境や生態系を変えてしまうおそれがあります。

北アメリカ原産で、5月～7月頃にかけて黄色いコスモスに似た花を咲かせます。主に河川敷や線路際に生育します。

アレチウリ

また、アレチウリのように、大量に生育してしまうと、他の植物がほとんど生育しないおそれもあり、生態系への影響が大きいと考えられている種もあります。

北アメリカ原産で、8月～10月頃にかけて繁殖します。主に河川敷に多く生育し、生育速度が非常に速く、長さは数m～10数mになり、群生することが多いです。

特定外来生物とは

生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの又は及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法によって指定された外来生物のことを言います。

特定外来生物は、飼育、栽培、保管、運搬、輸入などが原則禁止されています。

（アライグマ、カミツキガメ、オオキンケイギク、アレチウリ、ウシガエル、ブルーギル、ヒアリなど）

外来種被害予防三原則

外来種による被害を予防するために私たちができること

入れない

悪い影響を及ぼすおそれのある外来種を入れない

捨てない

飼育、栽培している外来種を捨てない

拡げない

既に野外にいる外来種をこれ以上拡げない